ODA

ピアネット・イルカ
ODA通巻（つうかん）：１４８９

The Okinawa Prefecture's independence life center IRUKA

ピアネット
イ　ル　カ

発　行　社会福祉法人
沖縄県身体障害者福祉協会
編集人　NPO 法人沖縄県自立生活センター・イルカ
住　所　〒901-2221　沖縄県宜野湾市伊佐４－４－1（１Ｆ）
単　価　100 円（会費に含）
TEL　０９８－８９０－４８９０
FAX　０９８－８９７－１８７７

もくじ

２ページ～４ページ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・九州（きゅうしゅう）ブロックin沖縄（インおきなわ）
５ページ～６ページ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ぐんま出張（しゅっちょう）

「令和4年度　JIL九州沖縄ブロック研修in沖縄　ＣＩＬ のパワーから社会変革へ」

漢那　萌

令和５年２月15日、16日の２日間、那覇文化劇場なはーとで、「JIL九州沖縄ブロック研修in沖縄　ＣＩＬ のパワーから社会変革へ」が行われました。また、今回の研修は、３年ぶりの対面とzoomでのハイブリッド開催となりました。さらに、開会式では、ダルク沖縄の方々が見事なエイサー演舞を披露してくれました。

１日目第１部では、ＣＩＬ星空の井谷さんによる「ジュネーブの対話的建設から見えたこととヨーロッパの現状次世代のＣＩＬ」と題して話してくれました。話の中で、ENIL加盟国の現状やヨーロッパの乗り物や飲食店などのさまざまなバリアフリーについて紹介してくれました。次世代のＣＩＬについては、ＣＩＬの減少や後継者不足、介助者がいないなどのＣＩＬの課題に触れたうえで、自立支援などの『ＣＩＬにしかできないことをやること』が大切であること、ＣＩＬにしかできないことをやるためには一人ではできない。だからこそ、『みんなでLEAD　ON！！！』が大切であると伝えてくれました。

第２部は、ＣＩＬふちゅうの岡本さんによる「国連の勧告から見えた日本の課題」と題して話してくれました。内容は、まず、総括所見についての説明と総括所見に関する委員からの質問に対する日本の回答について感じたことを語ってくれました。次に、人権モデルと総括所見を受けてどのような取り組みを行うのかということも述べられました。人権モデルの説明と取り組みの提案として、『人権モデルを学び広めていくこと』『県や市の検討会に参加し、委員会として意見を言っていくこと』が必要であると述べた。第３部は、ＣＩＬイルカの長位さんによる「女性複合差別と同性介助」について話してくれました。その中で、同性介助が実現した背景や実現したことでできることや同性介助による課題にも触れていた。その後、参加者でのグループディスカッションを行いました。３つの話の中から１つのテーマを選び話しました。

私が研修１日目に印象に残ったのは、２つあります。１つ目は、ヨーロッパは車イスのまま乗れたり、バスでも車いすスペースがあり、周りの乗客を気にせずに乗れるのはバス利用者も気持ちが楽だし、運転手の負担も少ないと感じました。そして、飲食店などはスロープを設置していたり、テラス席で食べられるようにするなどのちょっとしたバリアフリーがされていて、それをするだけで、利用しやすくなるということを学びました。さらに、『ＣＩＬ屋はＣＩＬ屋をやれ！！』や『みんなでLEAD　ON！！！』が印象に残りました。それは、２つの言葉が自立運動行う上での基本であり、やらないといけないと思わせてくれるし、自信をくれる言葉なんだと感じました。２つ目は、同性介助についてです。グループディスカッションの中で、異性介助を解消し、同性介助を増やすためにどうすればいいか考えました。すると、介

ぐんま出張

2月5日(日)、ＤＰＩ日本会議が主催する「障害者権利条約の審査・総括所見を活用した国内法制度整備事業 タウンミーティング in ぐんま」が群馬県高崎市で開かれ、ＣＩＬイルカから大城と早坂が参加しました。今回は完全対面式で行われ、関東をはじめとした全国から約150名が参加されました。

このタウンミーティングは、国連障害者権利委員会から出された「総括所見」を、日本国内での法整備にどう活用していけるかを考える機会として開かれました。

開催の挨拶にはＤＰＩ日本会議事務局長の佐藤聡さんをはじめ、群馬県知事の山本一太さん、群馬県議会議員でインクルーシブぐんま準備会の松本基志さんがお越しになりました。総括所見を活かしながら国と自治体レベルでの法整備を進めていく先駆けとして、群馬県で公民一体となってインクルーシブ社会づくりに励んでいくとの指針をお話されました。

特別報告として、昨年8月に国連障害者権利委員会にて行われた「第1回対日審査」にオブザーバーとして参加された参議院議員の船後靖彦さんがご登壇されました。総括所見で出された勧告の中で船後さんが最も重要視している「教育」、「脱施設」、「精神医療」について、障害者団体や関係団体との連携を強化し、委員会や障害関係議連等を通じての取り組みを続けていきたいと今後の方針について語られました。

つづいてのＤＰＩ日本会議の崔栄繁さんからの基調報告では、「総括所見は法的な拘束力はないが、国際人権法上尊重すべき権威のある文章であること」や、「第19条：自立した生活および地域社会へのインクルージョン」、「第24条：教育」に強い勧告が出されている事を取り上げています。精神病棟への無期限入院や強制入院といったケースの見直しをはじめ、障害者が地域生活へ移行できる支援体制作りの国家戦略とその実施の義務付けを都道府県に示す事、障害のあるすべての子供たちが充分な環境の中でインクルーシブ教育を受けられるように勧告されている事に焦点をあてて説明されていました。後半のシンポジウムでは、群馬県健康福祉部障害政策課課長の高橋淳さん、全国手をつなぐ育成会連合会常務理事の田中正博さん、群馬県議会議員でインクルーシブぐんま準備会の小川晶さん、東京大学大学院教育学研究科教授の小国喜弘さん、伊勢崎市議会

議員でインクルーシブぐんま準備会の高橋宜隆さんがご登壇され、脱施設・地域移行とインクルーシブ教育について取り上げました。

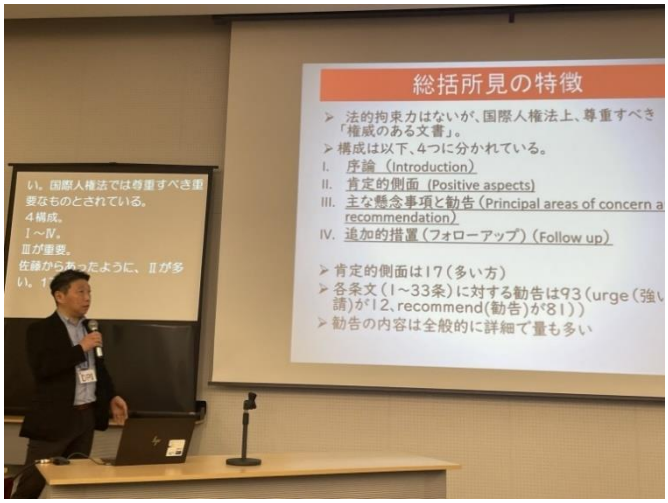

群馬県の「バリアフリーぐんま障害者プラン8」として、令和8年度までに達成すべき目標などをご紹介頂いたり、障害者総合支援法の改正を見据えて、障害者の地域生活拠点整備など、親亡き後の問題ではなく「本人が生きたい人生をどのように支援するか」について触れていたりと、総括所見から見た障害者支援の在り方について様々な意見を聞く事が出来ました。

私大城は直接ジュネーブへ赴く事は出来ませんでしたが、障害者権利委員会から出された「総括所見」を基に日本国内で行動を起こしていくのは私たち障害当事者の仕事という言葉を様々な方向から聞きます。これまで私たちがどのような道を歩んで現在の地域生活の環境を作り上げてきたのか、そしてこれから解決すべき問題を自分の事と同じように捉えて、当事者メンバーと共に勉強しながら活動しなければいけないと感じる機会でした。

長いコロナ渦で画面越しだけでのつながりがほとんどであった数年間でしたが、これからは対面でお会いできる機会を増やしながら全国の団体の皆さんとつながりを強くしていきたいと思っています。引き続き、様々な場面で勉強させて頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。

画像出典：ＤＰＩ日本会議　ＨＰより